

総務政策委員会記録	
開会年月日	令和6年8月8日
開 会 時 刻	午前9時58分
閉 会 時 刻	午前10時13分
出席委員名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫
	藤原清史 議長
欠席委員名	浜口 和久
署 名 者	久保 真 鈴木豊司
担 当 書 記	中谷圭佑
審 査 案 件	郷土資料館の整備に関する事項 継続調査案件 ・（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画 （案）のパブリックコメントの結果について
説 明 員	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事
	その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「郷土資料館の整備に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は 6 名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「郷土資料館の整備に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【郷土資料館の整備に関する事項】

〔（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの結果について〕

◎辻孝記委員長

それでは、「郷土資料館の整備に関する事項」についての御審査を願います。

「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」当局からの説明をお願いいたします。

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

それでは、（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの結果につきまして御説明申し上げます。資料 1－1 を御覧ください。

令和 6 年 6 月 5 日の総務政策委員会において御協議をいただきました基本構想と基本計画につきまして、パブリックコメントが終了しましたので、その結果を御説明させていただきます。

1（1）のパブリックコメント実施の概要でございますが、①、②のとおり、令和 6 年 6 月 10 日から 30 日間、市内に在住されている方や通勤、通学をされている方などを対象

に実施をいたしました。③周知方法につきましては、市ホームページや公式LINEなどで周知をし、市内20か所に縦覧場所を設け、意見募集を行いました。

(2) 意見募集の結果でございますが、3人の方から22件の御意見をいただきました。意見の内容につきましては、2ページから8ページに記載してあるとおりで、文章表現に対する御指摘や、展示内容や郷土資料館の事業活動に関する要望、助言、提案などございました。このうち、文章表現に対する御指摘については、おおむね採用させていただき、基本構想・基本計画に反映したいと考えております。また、要望や助言、提案などにつきましては、今後の施設整備や事業活動の内容を検討していく中で参考にさせていただきたいと考えております。

なお、本件につきましては、パブリックコメント実施後に開催をいたしました基本計画策定委員会においても御確認をいただいております。

2の今後のスケジュールでございますが、本日、御協議をいただいた後、基本構想・基本計画を策定、公表させていただき、建物改修設計と展示設計に着手したいと考えております。そして、令和7年度に建物改修工事と展示工事を行い、年度内の開館を目指して進めてまいりたいと考えております。

資料1-2は、基本構想・基本計画(案)でございます。本文中に朱書きをしている箇所がございますが、これはパブリックコメントでいただいた御意見を反映し、修正を加えた箇所でございますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、(仮称)伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画(案)のパブリックコメントの結果につきまして御説明を申し上げます。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎辻考記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

3ページの5番ですが、その前に意見いただいた方3人と、ちょっと寂しい思いをするんですけど、内容を見せてもらいますとですね、大変何か見識をお持ちの方の意見かなというふうに思ったんですが、そんな中で5番の下の方、1番下ですね、「回遊」と「周遊」と2通りの表記があるということで御指摘いただいてまして、この方はどちらでもいいということなんですが、当局の方で「周遊」ということで統一をしていただいたということなんです。で、「周遊」といいますと、各地を旅行して回る、市内にとどまらず、大きなエリアで旅行して回るという意味になろうかと思います。そうすると一方、「回遊」ですが、「回遊」につきましては、あちこち遊覧するといいますが、あちこち見物をしてもらって回っていただくと。うんと縮まるというふうに思っておるんですが、私は、この「周遊」よりかは「回遊」のほうが、市内の博物館を回っていただくには、適しているのではないかというふうに思っておるんですけど、この「周遊」に統一をしていただいた理由といいますが、根拠といいますが、その辺御説明いただけないでしょうか。

◎辻孝記委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員御指摘のとおり、修正前の計画案におきましては、「周遊」という言葉、そして「回遊」という言葉が表現として混在をしておりました。今回のパブリックコメントで、いずれかに統一をしたほうがよいのではないかと御意見を受けまして、「周遊」に統一させていただいたところでございます。その際の言葉の意味として理解したのは、「回遊」につきましては、比較的狭い範囲の移動、「周遊」は比較的広い範囲の移動を意味するものというふうに理解をさせていただいております。郷土資料館におきましては、当市の歴史文化の魅力を伝え、現地を訪れていただくための情報発信を行うことを考えておりますが、取扱う施設あるいは場所は市内全域にわたるものであり、広い範囲の移動を伴うというものと考えまして、「周遊」という言葉を採用させていただきました。以上でございます。

◎辻孝記委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

広い狭いの解釈の仕方なんですけど、市内を回っていただくのが広いという意味ですよね。そうなんですか。「周遊」といえば、伊勢市だけにとどまらず、全国各地、旅行して回る場合が「周遊」で、伊勢市内であちこち行ってもらうのは、「回遊」になりませんか。

◎辻孝記委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

参考とさせていただいたのに、バスの事例がございまして市内周遊バスという使われ方もしております。そういったところも参考にしながら、言葉の選別をさせていただいたところですが、委員の御指摘、御意見を参考にさせていただきまして、今回御意見として受け承りたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、もうこれ以上申しませんが、また策定委員会のほうにもお話いただいて、再度、確認をしてください。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私もですね、この御意見いただいた、まず感想を申し上げますと、かなり造詣の深い方から意見をいただいたかなというふうに、少し受け止めさせていただきました。今までにない立場で、いろんな視点から意見をいただいているなということで、我々にとって、随分、勉強になったというふうに思っております。

そこで、もうここまで来ると、あと次の段階へ移っていくということになって、これ以上、この意見に対して私は特段申し上げることないんですが、この前申し上げましたように、以前も申し上げてきとるんですが、この、郷土資料館に関わる資料とか研究とか調査とかいうものが、この中で5項目に振られておるんですけども、何かめっちゃくちゃさっさと流されているような気がしてですね、少し気になっているところなんです。ぜひ、そこら辺をもう少し確認をさせていただきたいんですが、これからもきちっとこういった、調査、研究を進めていく資料については、大切にしていくなだという気持ちですね、もう少し触れていただくことができないもんだらうかなという感じがしてなりませんので、そこら辺、少し見解がありましたら再度になるかも分かりませんがお答えを願いたい。ページ数でいきますと13ページの左側の上段の部分でございます。

◎辻孝記委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

今の委員の御指摘につきましては、2つの観点があろうかと思えます。1つには、収蔵施設の課題かと思っておりますが、これから整備する資料館につきましては、スペースの都合から、収蔵機能、これは確保はできません。ただ、役割としては、この郷土資料館におきまして、資料収集の役割を果たしたいというふうに考えておりますので、当面は、以前御質問いただいた、2つの収蔵施設、こちらで収集をした後、保存を図っていくということになります。

そして、もう一つの観点は、人の問題かと思えますが、こちらにつきましては、この基本構想・基本計画の中で、これも資料館の役割の重要な柱と考えておりますので、そこで行う、事業活動、これに見合う体制、これは今後しっかりと考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。ぜひ、そういったことの観点、この意見書の中にもそういった

ことが触れられていますよね、何て言うんですか、資料の扱いについてどうしていくんだと、松下の倉庫の関係も、あそこでいいのかどうかという件も含めて、指摘をされておりますけれども、そういった意味で、ほっとけばただのごみなんですよ、もう、こういったものは。だけども、それを生かしていくのが我々の役目だというふうに、私はずっと常々思っておりますので、ぜひそういった意味で、そういった対応を深めていただくようお願いをしたいということと、人材の関係についても、この方の御意見、この出された意見の中では、増やす必要があるんじゃないかと、調査、研究を含めて、こういった形はともかくとして、増やす形が必要じゃないかという意見が出されておりますけれども、そういったことも含めてですね、市全体でそういったことについても考えていただくようなスタンスをぜひ持っていただくように、これ、要望としては、申し訳ないですけど、結局きちっとこの意見を踏まえた対応をしていただくようお願いをしておきたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「（仮称）伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」を終わります。

「郷土資料館の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時13分

上記署名する。

令和6年8月8日

委 員 長

委 員

委 員